

宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務 企画提案募集要領

1 趣 旨

この要領は、宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務

(2) 委託業務の目的

職員採用に係る応募促進及び多様で優秀な人材の確保に向けて、公務員志望者をはじめ、民間企業志望者や進路検討中の者など、より多くの人に宮城県職員の仕事内容や魅力等を発信することを目的とする。

(3) 業務内容

宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

※一部については、納入期限が令和6年12月6日（金）（仕様書のとおり）。

(5) 事業費（委託上限額）

1, 831, 500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(6) その他

業務実施上の条件及び成果品は、仕様書のとおりとする。

なお、委託業務の実施に関して、業務委託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、県と業務委託候補者で協議の上、決定する。また、実際の業務内容や進め方については、逐次県と協議して決定する。

3 応募資格要件

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成9年宮城県告示第1275号）第4条第2項の規定に基づく物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録された者であること。
- (2) 宮城県内に活動拠点（本社又は営業所等）を有し、委託業務を的確に遂行するに足る能力を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (4) この業務の募集開始時から企画提案提出までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成9年11月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- (5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当する者でないこと。

4 スケジュール

企画提案募集開始	令和6年6月12日（水）
質問の受付期限	令和6年6月24日（月）午後5時まで
質問への回答	令和6年6月28日（金）
企画提案参加申込書の提出期限	令和6年7月3日（水）午後5時まで
企画提案等の提出期限	令和6年7月17日（水）午後5時まで
1次審査	令和6年7月22日（月） ※予定
2次審査	令和6年8月9日（金） ※予定
選定結果の通知・公表	令和6年8月中旬 ※予定
契約締結	令和6年8月下旬 ※予定
成果品の納入	令和6年12月6日（金）及び 令和7年2月28日（金）

5 企画提案書作成等に関する質問の受付

(1) 質問受付期限

令和6年6月24日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

イ 指定様式（様式4）を用いて、電子メールにより提出すること。

ロ 電子メールアドレスは下記のとおりとする。

zinzisn@pref.miyagi.lg.jp （宮城県人事委員会事務局総務課任用班）

ハ 電話や口頭によるもの、受付期間外の質問は、一切受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年6月28日（金）に宮城県人事委員会事務局のホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

6 企画提案参加申込書の提出

(1) 提出期限

令和6年7月3日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、令和6年7月3日（水）必着とする。

(3) 提出書類

企画提案参加申込書（様式1）

企画提案応募要件に係る宣誓書（様式2）

(4) 提出先

宮城県人事委員会事務局総務課任用班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県庁行政庁舎17階）

7 企画提案書等の提出

上記6の企画提案参加申込書を提出した者は、下記のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

イ 企画提案提出書（様式3） 1部

ロ 企画・構成案（キャッチコピーを含む）（A4判） 12部

ハ 宮城県職員ガイド紙面構成案（A4判） 12部

※ 審査の際に成果品を具体的にイメージできるように、パンフレット見本の形で提出すること。また、文章力も評価事項の一つとして審査することから、「県から本県職員志望者へのメッセージ」などの200～300字程度の文章を一箇所入れること。その他の文章は仮の文章で差し支えない。

ニ 宮城県職員PR動画企画案 1部

※ 成果品をイメージできるような絵コンテなどのデザイン案を提出すること。

ホ 宮城県職員採用試験PRポスターデザイン案（B2判） 1部

ヘ 実施体制及び業務スケジュール 1部

ト 参考見積書（任意様式） 1部

※ 参考見積書は、企画等の比較をする際の参考にするもので、契約締結の際は再度見積書の提出を求める。

チ 同種・類似業務の実績（任意様式） 1部

(2) 提出期限

令和6年7月17日（水）午後5時まで。

※ 下記（3）のヒアリングを実施することから、提出日時は事前に県と調整すること。

(3) 提出方法

持参

※ 提出の際、企画提案内容のヒアリング（1案につき30分以内）を実施する。

(4) 提出先

宮城県人事委員会事務局総務課任用班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県庁行政庁舎17階）

(5) 企画提案に当たっての留意事項

企画提案に当たっては、オリジナルのものとし、下記事項について配慮すること。

イ 基本イメージ

(イ) 本県の特徴、県職員の魅力・やりがいなどをアピールするもので、活気や情熱が感じられるものとする。

(ロ) 職員となること又は本県の将来に夢や希望を抱かせるものとする。

(ハ) 県の業務は「創造的でやりがいがあり、社会的貢献度が高い仕事」というイメージが湧くものとする。

(ニ) 国、県、市町村の中で「県職員になりたい」との選択意欲の湧くものとする。

(ホ) 情報誌やファッション誌のように視覚に訴える斬新な構成で、本県職員志望者や県民の視点に立ち、見て読んで興味が湧き、楽しいと感じられるものとする。

(ヘ) 県のウェブサイトやSNS（XやInstagramなど）などの各種媒体においても展開しやすいように色使いや構成などを工夫し、スマートフォンでも見やすいといった「手軽さ」を持ち合わせたものとする。

(ト) 本県が男女を問わず働きやすい環境づくりに取り組んでいることが伝わるものとする。

ロ キャッチコピー

上記基本イメージに沿ったものとする。

ハ 宮城県職員ガイド

- (イ) 表紙デザインは上記基本イメージに沿ったものとする。
- (ロ) 県の組織図、職種紹介、福利厚生、勤務条件等の情報が、本県職員志望者にわかりやすく提供されるものとする。
- (ハ) 構成及び掲載内容は上記基本イメージに基づき、次の必須項目を盛り込み、さらにキャッチコピーのイメージに沿った独創的・創造的企画を取り入れたページ、内容を含むものとする。

- ・ キャッチコピーの説明
- ・ 職種の紹介、組織図
- ・ 職員インタビュー
- ・ ワークライフバランス
- ・ 福利厚生、勤務条件、研修制度

また、公務員への関心がない学生に向けて、例えば、県職員の仕事が県内産業や県民生活と深く結びついていることがイメージできるページがあることが望ましい。

- (ニ) 写真等のモデルは県職員を基本とする（宮城県職員PR動画における音声は除く。）。
なお、企画提案の際はダミーの写真で可。

ニ 宮城県職員PR動画及び宮城県職員採用試験PRポスターデザインの企画内容については、宮城県職員ガイドのコンセプトに沿ったものとする。

(6) その他

- イ 企画提案書類の作成及び提出等に係る一切の経費は、各提案者の負担とする。
- ロ 採用された企画等の著作権は、宮城県に帰属するものとする。
- ハ 提出された書類の返却、差替え、変更、取消及び再提出には応じない。

8 業務委託候補者の選定（企画提案書等の審査）

(1) 業務委託候補者の選定方法

「宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務プロポーザル方式等選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、応募者の企画提案内容を総合的に審査し、最も優れていると判断された提案者を業務委託候補者として選定する。

(2) 審査方法

- イ 提出された企画提案書等及びプレゼンテーションについて、「(3) 評価項目及び配点」に基づき、各委員が採点し、最高点を付けた委員数が最も多い提案者1者を業務委託候補者として選定する。
- ロ イにおいて、最高点を付けた委員数が同数となった場合は、当該提案者のうち、各委員の評価点の合計が最も高い提案者を業務委託候補者として選定する。
- ハ 上記イ及びロの規定にかかわらず、各委員の評価点の合計が満点の6割に満たない場合は選定しないものとする。
- ニ 応募者が3者を超えた場合は、選定委員会において1次審査（書面審査）を実施し、2次審査に参加できる上位3者を選定する。

(3) 評価項目及び配点

評価項目及び配点は、以下のとおりとする。

評価項目	評価の観点	配点
1 全般	・本事業の趣旨をよく理解しており、業務の目的に沿った企画内容であるか	10点
2 キャッチコピー	・印象に残るか ・宮城県庁の仕事に興味を抱かせるきっかけとなるか	15点
3 職員ガイドのデザイン・紙面構成	・情報誌やファッション誌のように視覚に訴える斬新なデザイン・紙面構成か ・読みやすく、興味をひく紙面構成か	15点
4 職員ガイドの企画内容・文章力	・提供情報は適切か ・文章力は確かか(県からのメッセージなど) ・これまでにはない新たな企画内容が盛り込まれているか	15点
5 職員PR動画企画内容	・わかりやすく、心に残るか ・県のイメージをよく表現しているか	30点
6 宮城県職員採用試験PRポスターデザイン	・多くの人の興味を引くようなインパクトがあるか ・試験日程や問い合わせ先等がシンプルに見やすく配置されているか	10点
7 業務遂行能力	・提案内容を確実に履行できる実施体制・業務スケジュールとなっているか ・業務実績やノウハウは十分か	5点
合 計		最大100点

(4) 1次審査(書面審査)

イ 開催日

令和6年7月22日(月)を予定。

ロ 実施方法

提出された企画提案書等について、「(3) 評価項目及び配点」に基づき審査し、上位3者を選定する。採点評価・順位付けは(2)イ及びロに規定する方法に準ずる。

ハ 1次審査結果の通知

審査終了後、速やかに全ての提案者に審査結果を通知する。また、上位3者に対しては、2次審査日程をあわせて通知する。

なお、審査経過に関する質問には回答しない。

(5) 2次審査(プレゼンテーション審査)

イ 開催日

令和6年8月9日(金)を予定。詳細は、参加者に別途通知する。

ロ 実施場所

宮城県庁内会議室を予定。詳細は、参加者に別途通知する。

ハ 実施方法

- (イ) プレゼンテーションを行う際の出席者は3人以内とする。
- (ロ) プレゼンテーションにおける1提案者当たりの持ち時間は25分以内（説明15分以内、質疑応答10分以内）とし、県が指示した時間から順次、個別に行うものとする。
- (ハ) プレゼンテーションは事前に提出された書類に基づいて行うこととし、追加資料の配布は原則として認めない。

ニ 審査結果の通知

選定委員会による審査終了後、速やかに各提案者に対し選定結果を書面にて通知する。
なお、審査経過に関する質問には回答しない。

(6) 選定結果の公表方法・内容

審査終了後、全ての提案者の名称や評価点等を公表する。ただし、選定された業務委託候補者以外は、個別の評価点等が特定できないよう配慮する。

(7) その他

提出された企画提案書等は、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）その他の法令の規定に基づき、個人情報や企業情報等の非開示部分を除き、開示する場合がある。

9 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、応募者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合
- (2) 本募集要領等に従っていない場合
- (3) 同一の応募者が2つ以上の企画提案書等を提出した場合
- (4) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (5) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- (6) 既発表済の内容と酷似した提案をした場合

10 応募者が1者又は応募者がいない場合の取扱い

(1) 応募者が1者の場合

上記8による審査を実施し、業務を適切に実施できると判断される場合は、当該者を業務委託候補者として選定する。

(2) 応募者がいない場合

選定委員会に諮った上で、再度企画提案を募集するものとする。

11 業務委託候補者選定後の取扱い（契約等に関する事項）

(1) 契約手続

県は、選定委員会を経て選定された案を提出した提案者1者を業務委託候補者とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を行うため、業務委託候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内において、契約を締結する。

(2) 契約書の作成

県と業務委託候補者で協議した上で契約書を作成する。

(3) 仕様書

契約時における仕様書は、別紙仕様書の記載事項を基本とするが、業務委託候補者と協議の上、細部の調整をすることができるものとする。

なお、イメージとして企画提案されたガイド、PR動画、ポスターの細部の内容等については、業務委託候補者と協議の上、調整をすることができるものとする。

1.2 参考事項

- (1) 過去のガイド（パンフレット）の概要（キャッチコピー等）について別紙「これまでのガイド（パンフレット）の概要」のとおり。
- (2) 各種制作物の現物（前年度の制作物）確認を可能とする。希望する事業者は、1.3の問い合わせ先まで連絡すること。現物（見本）確認は、1.3の問い合わせ先で行うこととし、現物（見本）確認ができる期間は令和6年7月11日（木）午後5時までとする。
- (3) 企画提案募集に関すること（募集内容、各種様式等）について、下記の宮城県人事委員会事務局ホームページで閲覧可能となっているので、適宜参考のこと。

「宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務の企画提案募集について」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinziinkai/2025guide-koubo.html>

1.3 問い合わせ先

宮城県人事委員会事務局 総務課 任用班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県庁行政庁舎17階南側）

電話 022-211-3761 FAX 022-211-3797

電子メール zinziisn@pref.miyagi.lg.jp